

質疑・回答書

告示番号	020301010010020170044	件 名	豊中市庁舎(第一庁舎・議会棟)耐震診断及び耐震補強工事設計委託
No	質疑事項	回 答	
1	「委託概要書」別紙の「既設建物診断図書一覧」の備考に、「耐震補強工事実施済(議会棟)」との記載がありますが、本業務において、議会棟の耐震診断と耐震補強工事設計を再度、実施する必要はあるでしょうか？	議会棟は平成7年度に実施した耐震診断に基づき耐震補強工事を実施済ですが、年数が経過しているため、平成28年度に実施した劣化診断の内容をふまえて最新の基準や調査による耐震診断を行うものとします。また、委託概要書の7. 追記に記載のとおり、今回の耐震診断結果により耐震補強工事設計が不要になった場合は、本契約の減額変更を行うものとします。	
2	本業務に、特定天井の改修設計は含まれるでしょうか？ また、対象建物に、特定天井はあるでしょうか？	本業務対象建物である第一庁舎及び議会棟には、特定天井に該当する部屋はありません。	
3	既に行われた耐震診断は、2次診断でしょうか、或いは3次診断でしょうか？	平成7年度に実施した耐震診断は、第一庁舎は第3次診断法、議会棟は第2次診断法により判定を行っています。	